



2026年5月14日

各位

会社名 P C I ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 森下 健作
(コード番号:3918 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営企画本部長 井口 直裕
(TEL. 03-6858-0530)

**支配株主である株式会社レスターとの間の合意書の締結及び
子会社の経営体制変更に伴う連結子会社の異動（持分法適用会社化）に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、当社の支配株主である株式会社レスター（以下「RST社」といいます。）との間で、当社がその発行済株式の50%を保有し連結子会社としている株式会社プリバテック（以下「PRV社」といいます。）の経営体制の変更等に関して合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結するとともに、本合意書に基づき、2026年6月17日開催予定のPRV社の定時株主総会決議により同社の経営体制の変更（以下「本経営体制変更」といいます。）を行うことを決定いたしました。本経営体制変更に伴い、PRV社は、当社の連結子会社から除外され、持分法適用関連会社となる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本合意書の締結及び異動の理由並びに経緯

PRV社は当社の連結子会社として半導体設計・テスト事業（主にプロダクト/デバイスセグメント）を主力事業として展開してまいりましたが、近年の経営環境の変化に伴い、収益性の向上が急務となっております。当社は、当社の親会社であるRST社との間で、PRV社の事業基盤の再構築について協議した結果、RST社が有する強固な顧客基盤及び経営リソースをPRV社に直接投入することが、PRV社の企業価値向上に最善であるとの結論に至り、本合意書を締結することといたしました。

本合意書においては、当社及びRST社は、PRV社の役員体制を変更し、①RST社がPRV社の取締役の過半数を指名する権利を有し、かつ、PRV社の代表取締役はレスターが指名する者とする、②当社がPRV社の取締役1名を指名する権利を有すること、③当社及びRST社は、PRV社の監査役をそれぞれ1名指名する権利を有すること等が定められております。

本経営体制変更後においても、当社は、引き続きPRV社株式の50%を保有いたします。当社は、本経営体制変更後においては、PRV社を持分法適用関連会社として、RST社主導によるPRV社の業績回復及び持続的な成長を通じた持分法投資利益の最大化を目指してまいります。

（異動後（2026年6月17日付予定）のPRV社役員体制）

役職	氏名	現職	備考（兼任・派遣元等）
代表取締役社長	吉田英喜	取締役副社長	（重任）RST社 執行役員
取締役	井出公幸	取締役	（重任）
取締役（非常勤）	福田光治	取締役（非常勤）	（重任）RST社 上席執行役員

取締役（非常勤）	桑原真吾	（新任）	RST 社 上席執行役員
監査役（非常勤）	谷卓彦	（新任）	RST 社 監査室室長
監査役（非常勤）	井口直裕	取締役（非常勤）	当社 取締役

※役員を選任については、2026年6月17日開催予定のPRV社定時株主総会において正式に決定される予定です。

2. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

RST社は当社の支配株主であり、当社は、本合意書の締結及び本経営体制変更が、当社にとって、支配株主との重要な取引等に準ずる取引であると判断いたしました。当社が、2025年6月26日付で開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、RST社グループとの間の取引条件等については、他の取引先と同様の条件によることとしており、RST社グループとの取引が少数株主の利益を害することがないように努めております。また、RST社グループと少数株主との利益が相反する重要な取引については、取締役会の決議又は独立社外取締役の過半数から要請があった場合に、取締役会が指名した独立社外取締役により構成される特別委員会を設置することとし、かかる特別委員会において当該取引の検討等を行うこととしております。そして、東京証券取引所が定める有価証券上場規程441条の2に定める取引等については、かかる特別委員会から意見の入手をすることとしております。

また、当社は、本合意書の締結及び本経営体制変更に係る手続の公正性を担保し、少数株主の利益を保護するため、本特別委員会（下記(2)①において定義します。以下同じです。）を設置し、本特別委員会において本合意書の締結及び本経営体制変更につき検討を行い、本特別委員会からの意見を入手しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、RST社との間で締結する本合意書の条件の妥当性の確保、並びに、本合意書の締結及び本経営体制変更の実施を決定するに至る意思決定における恣意性の排除及び利益相反の回避の観点から、大要以下の措置を実施いたしました。

① 当該取引等が一般株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本件の検討にあたり、2026年3月26日付の取締役会決議により、RST社と利害関係を有しない当社の社外取締役（独立役員）3名（中村浩之氏、牧真之介氏（監査等委員）、櫻井康史氏（監査等委員））で構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置し、本特別委員会に対し、本合意書の締結及び本経営体制変更が当社の一般株主にとって不利益なものではないかにつき諮問いたしました。本特別委員会は、当社の取締役（RST社からの派遣取締役ではない取締役）から、本経営体制変更の意義・目的、想定されるメリット・デメリット、並びに、本合意書のドラフトの内容及びこれに関するRST社との間の協議状況等について説明を受け、当社が選任したリーガル・アドバイザーである長島・大野・常松法律事務所の助言を受けつつ、本合意書の締結及び本経営体制変更を決定することが当社の

一般株主にとって不利益なものでないかについて、慎重に検討を行いました。

その結果、当社取締役会は、2026年5月13日付で、本特別委員会より、①本合意書の締結及び本経営体制変更の目的は、当社の企業価値向上に資するものとして合理的であると考えられること、②本合意書に係る条件の内容は、本経営体制変更の目的を達成する観点からも、当社の一般株主の利益に配慮する観点からも合理的かつ妥当なものであると考えられること、かつ、③本件では、利益相反を回避して一般株主の利益に配慮する観点から、本特別委員会の設置を含む各種の措置が講じられており、本合意書の締結及び本経営体制変更に係る手続には公正性が確保されていると考えられることから、本合意書の締結及び本経営体制変更に係る決定は、当社の一般株主にとって不利益なものではないと認められる旨の答申を得ております。

② 本件の検討及び取締役会決議に係る手続

当社取締役会は、上記①に記載する本特別委員会からの答申において示された判断内容を最大限尊重しながら、本合意書の締結及び本経営体制変更の目的が当社の企業価値向上に資するか否か、また、本合意書の条件が妥当なものか否かについて、慎重に協議・検討いたしました。

その上で、当社は、上記1.に記載の検討経緯の結果、本合意書の締結及び本経営体制変更は当社の企業価値向上に資するものであり、また、本合意書の条件は妥当なものであると判断し、本日開催の取締役会において、審議及び決議に参加した利害関係を有しない当社の取締役（監査等委員である者を含みます。）全員の一致により、本合意書の締結及び本経営体制変更に係る決定を行いました。なお、当社の取締役である戸澤正人氏は、2024年12月頃までRST社の専務執行役員を務めておりましたが、当社への転籍から相当の期間が経過しており、RST社の影響は及んでいないものと判断したことから、本件における当社の取締役会の審議及び決議に参加しております。

3. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社プリバテック	
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目10番9号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森下健作	
(4) 事 業 内 容	・半導体の設計及びテスト事業 ・LSIターンキー事業	
(5) 資 本 金	1億円	
(6) 設 立 年 月 日	1987年2月20日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 50%、株式会社レスター 50%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の発行済株式の50%を保有しております。
	人 的 関 係	当社取締役3名が当該会社の取締役及び非常勤取締役、非常勤監査役を兼務しております。
	取 引 関 係	当社と当該会社との間には、経営支援業務等の受託関係があります。また、当社に対して貸付を行っております。

(9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績			
決 算 期	2024年9月期	2025年3月期	2026年3月期
(会 計 期 間)	12ヶ月	6ヶ月	12ヶ月
純 資 産	867百万円	848百万円	850百万円
総 資 産	1,206百万円	1,185百万円	1,304百万円
1株当たり純資産	108,045.18円	105,713.12円	105,961.41円
売 上 高	2,912百万円	1,346百万円	2,785百万円
営 業 利 益	110百万円	14百万円	30百万円
経 常 利 益	113百万円	17百万円	35百万円
当 期 純 利 益	41百万円	12百万円	10百万円
1株当たり当期純利益	5,114.56円	1,497.93円	1,368.30円
1株当たり配当金	3,830円	1,120円	1,020円

※2025年3月期は、決算期変更に伴い2024年10月1日から2025年3月31日までの6ヶ月間の変則的な決算となっております。

※2026年3月期の1株当たり配当金は、2026年6月17日開催予定のPRV社定時株主総会において正式に決定される予定です。

4. 異動前後の所有株式数の状況

異動前：4,015株（所有割合 50.0% / 議決権 50.0%）

異動後：4,015株（所有割合 50.0% / 議決権 50.0%）

※本件では、役員構成の変更による経営支配権の移転により、当社の子会社に該当しなくなるものであり、株式の譲渡等はありません。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2026年5月14日
(2) PRV社株主総会開催日	2026年6月17日（予定）
(3) 連結除外予定日	2026年6月30日（予定）

6. 今後の見通し

本日公表いたしました「2026年3月期 決算短信」における次期（2027年3月期）の連結業績予想につきましては、本経営体制変更に伴う連結範囲の変更を反映しております。

PRV社は、第1四半期連結会計期間までは当社の連結子会社として売上高及び営業利益を計上いたしますが、第2四半期連結会計期間以降は連結範囲から除外され、当社の持分ベースの純損益が「持分法による投資損益」として営業外損益に計上される予定です。

この影響により、次期の連結売上高は、前期実績と比較して減少する見込みですが、親会社であるRST社主導によるPRV社の早期業績回復及び持続的な成長を図ることで、中長期的な持分法投資利益の最大化と当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

以上